



自転車指導啓発重点地区・路線 (栗原警察署)



1:この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（「国土地理院電子地図を加工して作成」）
2:測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 5JH 100 本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。
3:この地図をさらに複製・使用するには、国土地理院長の承認を得なければなりません。

警察では、自転車運転者の悪質かつ危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。
交通ルールを守り、安全に自転車を利用しましょう。



① 県道若柳築館線・市道芝の脇南大通線

選定理由

- ・ 中学校、高校の通学路で、自転車利用者が多い。
- ・ 交通量が頻繁で自転車事故の発生が懸念される。

③ 国道4号

選定理由

- ・ 通学路であり、自転車を利用する高校生及び中学生の通行が多い。
- ・ 下り勾配で自転車の走行速度が速い。
- ・ 地域住民等から自転車に対する指導要望が多くある。

② 県道有壁若柳線

選定理由

- ・ 交通量の頻繁な交差点が多数存在している。
- ・ 交通事故発生危険性が高い上、住民から自転車のマナー向上を求める声がある。

自転車に関する交通事故の発生状況 (栗原警察署管内・R2～R6)

管内総数 (件)	各重点地区・路線(内数)		
	①	②	③
25	0	1	2

自転車はルールを守って安全運転

○ 歩道では歩行者優先！

自転車が行き通じる歩道では、歩道の車道寄り部分をすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者の通行を妨げそうなときは一時停止をしましょう！

○ 自分の身を守るためにもヘルメットを着用し、夜間はライトをつけましょう！

ヘルメットは事故の衝撃から大事な頭部を守ってくれます。
自転車のライトはつきますか？反射材は壊れたり汚れていませんか？
自転車に乗る前にしっかり点検をしましょう！